

武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定事項について

令和4年1月20日に開催した第36回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記の事項について決定しましたのでお知らせします。

記

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部が令和4年1月19日に決定した「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」に沿って、第35回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において決定した事項の一部を変更した上で、当面の間、感染対策を継続する。

1 公共施設等の取扱いについて

別紙のとおり

2 市主催等のイベントについて

市が主催又は共催する各種イベントは、イベントの内容、状況等により中止となる場合がある。なお、生涯学習フェスティバルについては、中止とする。

3 新型コロナウイルス感染症予防のための職員体制について

職員の勤務体制については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オフピーク通勤・週休日の振替等の活用などを引き続き推進する。

4 市立小・中学校について

通常どおりの登校とするが、部活動については制限付きの実施とする。

5 その他

不要不急の外出を控える旨のメッセージについて、市政情報メールによる広報を継続する。

(1) 午後9時まで開館の施設（1月21日から当面の間）

施設	所管	備考
村山温泉「かたくりの湯」	産業観光課	【浴場・多目的ルーム】 午前10時～午後9時 【レストラン】 午前10時30分～午後8時 （酒類提供なし） 【リラクゼーション】 午前11時～午後8時 【プール】 午前10時～午後6時

(2) 午後9時まで開館の施設（1月25日から当面の間）

施設	所管	備考
中部地区会館	教育総務課	
市民会館（さくらホール）	文化振興課	
公民館・公民館中久保分館・公民館 さいかち分館		
地区会館（雷塚、中藤、三ツ木、大南、 残堀・伊奈平）		
地区集会所（上水台、新海道、西大南、 中原、大南公園、学園、新大南、 湖南、さいかち公園）		
総合体育館	スポーツ振興課	トレーニング室等個人の利用のみ。
屋外体験学習広場	文化振興課	日帰り利用のみ可
緑が丘ふれあいセンター	協働推進課	
市民総合センター（社会福祉関係 団体活動室（小・中会議室）、調理 実習室）	障害福祉課	

施 設	所 管	備 考
市民総合センター（ボランティア・市民活動センター）	協働推進課	
市民総合センター（生涯学習活動室）	文化振興課	
緑が丘出張所会議室	市民課	
若草集会所	障害福祉課	

(3) その他の公共施設

通常どおり開館するが、事業等が中止となる場合がある。

なお、福祉会館の入浴施設は引き続き中止とし、福祉会館・老人福祉館のカラオケの使用は1月21日から当面の間中止とする。

備考1 利用可能な施設においても、収容率は、原則50パーセント以下とする。

2 夜間帯に使用する施設の使用料は、減額とする。